

## 別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	アジアヘッドクォーター特区協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月26日
地域協議会の構成員	<p>慶應義塾大学名誉教授 島田 晴雄</p> <p>森ビル(株)、森トラスト(株)、三井不動産(株)、</p> <p>三菱地所(株) (一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会、三菱地所(株)、共同提案代表)</p> <p>住友不動産(株) (一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会 事務局企業)</p> <p>(株)フジテレビジョン (東京DAIBA・MICE/IR 国際観光戦略総合特別区域共同提案グループ代表)</p> <p>東京急行電鉄(株) (東京急行電鉄(株)・東急不動産(株)共同提案代表)、</p> <p>ディ・エグゼクティブ・センター・ジャパン(株)、平和不動産(株)、</p> <p>(独)日本貿易振興機構、東京都、千代田区、中央区、港区、</p> <p>新宿区、江東区、品川区、大田区、渋谷区、豊島区、</p> <p>(株)日本政策投資銀行、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行</p> <p>三井住友信託銀行(株)、(株)三菱UFJ銀行、ブルームバーグ・エル・ピー</p> <p>(株)きらぼし銀行、(株)東京スター銀行</p>
協議を行った日	<p>(第1回)</p> <p>平成23年9月26日 協議会を開催</p> <p>(第2回)</p> <p>平成24年1月13日 協議会を開催</p> <p>(第3回)</p> <p>平成24年2月8日～14日 持ち回り(メール)協議完了</p> <p>(第4回)</p> <p>平成24年5月29日 協議会を開催</p> <p>(第5回)</p> <p>平成24年8月2日 協議会を開催</p> <p>(第6回)</p> <p>平成24年8月16日 持ち回り(メール)協議完了</p> <p>(第7回)</p> <p>平成25年2月21日 協議会を開催</p> <p>(第8回)</p> <p>平成25年6月18日 協議会を開催</p> <p>(第9回)</p> <p>平成25年7月26日～31日 持ち回り(メール)協議完了</p> <p>(第10回)</p> <p>平成25年8月19日～20日 持ち回り(メール)協議完了</p> <p>(第11回)</p> <p>平成25年9月25日～26日 持ち回り(メール)協議完了</p>

	<p>(第12回) 平成25年12月25日 協議会を開催</p> <p>(第13回) 平成26年1月20日～23日 持ち回り（メール）協議完了</p> <p>(第14回) 平成26年9月5日～10日 持ち回り（メール）協議完了</p> <p>(第15回) 平成27年8月31日 協議会を開催</p> <p>(第16回) 平成27年9月18日～28日 持ち回り（メール）協議完了</p> <p>(第17回) 平成28年1月21日～25日 持ち回り（メール）協議完了</p> <p>(第18回) 平成28年8月29日～31日 持ち回り（メール）協議完了</p> <p>(第19回) 平成28年10月26日～11月1日 持ち回り（メール）協議完了</p> <p>(第20回) 平成28年12月13日 協議会を開催</p> <p>(第21回) 平成29年6月13日 協議会を開催</p> <p>(第22回) 平成29年8月29日 協議会を開催</p> <p>(第23回) 平成29年11月16日 協議会を開催</p> <p>(第24回) 平成30年3月29日 協議会を開催</p> <p>(第25回) 平成30年6月27日 協議会を開催</p> <p>(第26回) 平成30年10月15日～10月19日 持ち回り（メール）協議完了</p> <p>(第27回) 平成30年12月21日～平成31年1月11日 持ち回り（メール）協議完了</p> <p>(第28回) 令和元年5月22日～令和元年5月29日 持ち回り（メール）協議完了</p>
協議会の意見の概要	<p>(第1回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. それぞれの立場から活発な議論を行っていくことを確認。</li> <li>2. 外資系企業を呼び込むに当たって重要なことは、①広いオフィススペースの提供、②職住近接といった生活空間の充実、容積率規制・形態規制の緩和が必要。</li> <li>3. シンガポールや香港を追いかけるのではなく、世界に類を見ない、質の高いものを地域一体となって作っていくことが重要。</li> <li>4. 総合特区の具体的な事業の実施に当たっては、地域への影響を考慮し、必要に応じて、新たな規制緩和策等を検討していくことも重要。</li> <li>5. 国への総合特区申請については了承。申請書の確認については会長一任。</li> </ol>

	<p>(第2回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世界はシステム間競争。日本を浮揚させるには、東京が最大限勝つことが重要。</li> <li>2. 特区によってどのように東京を変えていくのかを、明確に打ち出すことが必要。</li> <li>3. オープンイノベーションで世界のベンチャーを東京に集めるようなイメージが必要。</li> <li>4. 都として総力を挙げると共に、様々な業界から意見を吸い上げてプランを作っていくことが重要。</li> </ol> <p>(第3回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合特別区域計画について、持ち回り（メール）で協議し、内容について、合意（内閣官房地域活性化統合事務局の見解を踏まえ、この時点での認定申請は未実施。）</li> </ol> <p>(第4回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (株)日本政策投資銀行の協議会への新規加入を承認。</li> <li>2. アジアヘッドクォーター特区域内ビジョンには、海外企業と東京の持つ高い技術力との連携、地域住民と外国人とのコミュニティの形成、教育の国際化等の視点を反映させる必要。</li> <li>3. アジアヘッドクォーター特区域内ビジョンを了承。修正意見等の反映については会長一任。</li> <li>4. 総合特別区域計画認定申請書を了承。申請書の確認については会長一任。</li> </ol> <p>(第5回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 規制の特例措置に関する新規提案事項（秋協議分）について承認。</li> <li>2. 外国企業誘致へ向けた民間事業者の取組について紹介</li> <li>3. 各特別区による取組について紹介</li> <li>4. 特区の取組について戦略的に情報発信していくことが必要。</li> </ol> <p>(第6回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意</li> </ol> <p>(第7回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 規制の特例措置に関する新規提案事項（春協議分）について承認。</li> </ol> <p>(第8回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (株)みずほ銀行の協議会への加入を承認。</li> </ol> <p>(第9回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際戦略総合特別区域の変更申請について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</li> </ol> <p>(第10回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際戦略総合特別区域の変更申請について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</li> </ol> <p>(第11回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</li> </ol> <p>(第12回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ディ・エグゼクティブセンター・ジャパン(株)の協議会への加入を承認</li> <li>2. (株)三井住友銀行の協議会への加入を承認</li> </ol> <p>(第13回)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</li> </ol>
--	---

	<p>(第 14 回)</p> <p>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</p> <p>(第 15 回)</p> <p>1. 東京における特区事業の施策展開について報告・意見交換</p> <p>(第 16 回)</p> <p>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</p> <p>(第 17 回)</p> <p>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</p> <p>(第 18 回)</p> <p>1. 総合特別区域の変更申請について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</p> <p>(第 19 回)</p> <p>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</p> <p>(第 20 回)</p> <p>1. 平和不動産(株)及び豊島区の協議会への加入を承認。</p> <p>2. 平成 29 年度～32 年度の新規総合特区計画案について事務局から説明。</p> <p>3. 各構成員からの政策提言をまとめ、地域協議会としての政策提言を作成することで合意。</p> <p>(第 21 回)</p> <p>1. 三井住友信託銀行(株)の協議会への加入を承認</p> <p>2. (株)三菱東京UFJ 銀行の協議会への加入を承認</p> <p>3. 重点施策等について、今後さらなる議論を進めていく旨合意</p> <p>(第 22 回)</p> <p>1. ブルームバーグ・エル・ピーの協議会への加入を承認</p> <p>2. 協議事項等について、今後さらなる議論を進めていく旨合意</p> <p>(第 23 回)</p> <p>1. アジアヘッドクォーター特区区域計画の変更について合意</p> <p>(第 24 回)</p> <p>1. アジアヘッドクォーター特区地域協議会による政策提言について承認</p> <p>(第 25 回)</p> <p>1. (株)三菱UFJ 銀行の行名変更に伴う規約の変更について承認</p> <p>2. 協議事項等について、さらなる議論を進めていく旨合意</p> <p>(第 26 回)</p> <p>1. (株)きらぼし銀行及び(株)東京スター銀行の協議会への加入を持ち回り（メール）で協議し、承認。</p> <p>2. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</p> <p>(第 27 回)</p> <p>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</p> <p>(第 28 回)</p> <p>1. 総合特別区域計画の変更について、持ち回り（メール）で協議し、合意。</p>
意見に対する対応	<p>(第 1 回)</p> <p>2. 今回の提案においても、地域の取組として自立・分散型エネルギーシステム等を導入した場合における容積率緩和を掲げているが、当該総合特区は、都市再生の制度と一体的に進めていくこととしており、引き続き必要な検討を</p>

	<p>行っていく。</p> <p>4. 新たな規制緩和項目等についても、地域協議会で検討していく。 (第2回)</p> <p>2. グローバルに展開される都市間競争を勝ち抜くための都市戦略として、アジアヘッドクォーター域内ビジョンを策定する。</p> <p>4. 平成24年2月1日付で、東京都知事本局内に総合特区専管の組織を設置した。また、誘致対象分野の企業へヒアリングを行うなど、実態を踏まえた事業展開を行う。 (第4回)</p> <p>2. 指摘事項を踏まえ、教育の国際化等の事項を反映。</p> <p>3. 文言整理等の修正を行い、アジアヘッドクォーター特区域内ビジョンを策定。</p> <p>4. 文言整理等の修正を行い、総合特別区域計画認定申請書を内閣官房地域活性化統合事務局へ提出。 (第5回)</p> <p>1. 規制の特例措置に関する新規提案事項を内閣官房地域活性化統合事務局へ提出。</p> <p>4. 効果的な広報について検討を開始する予定。 (第20回)</p> <p>3. 協議会としての政策提言を作成し、都知事に地域協議会の取組及び政策提言内容を説明する予定。</p>
--	--